

第4回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事録

開催日時	平成 29 年 4 月 28 日（金）10:00～11:15
開催場所	伊賀市役所 2 階 第 1 委員会室
出席委員	<p>土山希美枝（龍谷大学政策学部）</p> <p>岡村 順子（三重県伊賀地域防災総合事務所）</p> <p>姫野 孝宏（京都府山城広域振興局）</p> <p>奥田 詩織（社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会）</p> <p>上出 通雄（伊賀市社会教育委員）</p> <p>栗野 仁博（上野商工会議所青年部）</p> <p>奥 伸也（伊賀市消防団）</p> <p>島井不二雄（島ヶ原地域まちづくり協議会）</p> <p>仲北 悦雄（笠置町区長会）</p> <p>中西 隆夫（一般社団法人観光笠置）</p> <p>安場 昭和（社会福祉法人南山城村社会福祉協議会）</p> <p>大仲 順子（南山城村人権擁護委員）</p>
欠席委員	<p>稲垣 八尺（一般社団法人伊賀上野観光協会）</p> <p>長澤 卓夫（西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部大阪支社）</p>
議事日程	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. あいさつ 3. 議事録署名人の指名について 4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> （1）伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン中間案パブリックコメントの状況について （2）今後のスケジュールについて 5. その他
議事概要	<p>1 開会 （事務局）</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、第4回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の議事に入りますまでの進行を努めさせていただきます 総合政策課の月井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">・事務局より会議の成立、会議の公開について報告</p> <p>まずはじめに、本懇談会の会長であります島井会長よりご挨拶いただきたいと存じます。</p>

2 あいさつ

(会長)

3回目から少し時間が空いて久しぶりの会議となりますことと、年度が替わったということで担当者の方もかなり変わられ、委員の方についても変わられたこととございますけれど、これから先も皆様方と検討していけたらと思いますので、本日の会議どうぞよろしくお願ひします。

(事務局)

・名簿の訂正

「奥 伸也 伊賀市消防団副団長」→「奥 伸也 伊賀市消防団団長」

・事務局から新委員と事務局の紹介

・資料確認

3 議事録署名人の指名について

(会長)

まず、会議の前に議事録署名人をお願いしておりますが、栗野委員と安場委員を指名させていただきます。

4 議事

(1) 伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン中間案パブリックコメントの状況について

(会長)

4月14日までに各市町村でビジョン中間案のパブリックコメントの実施をしていただき、懇談会の委員からも意見を寄せています。これらについて、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

★資料1「伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン中間案パブリックコメントの状況について」の説明

(会長)

説明いただきましたが、質問・新しい意見等がありましたらお聞かせください。かなり期待をされながら、このビジョンを見られて、「足りない」ということでの意見であるかと思ひます。一応今回のパブリックコメントでは「修正をしない」という方向のようですが、「それではいけない」または不足部分があるということ

でしたらお聞かせください。

(副会長)

パブリックコメントの中で、私も申し上げた例えば人口の見通しのこと等についてご指摘をいただいている部分については、大変共感するところですが、内容については変えないとしても、どういう風な回答をするかということ。「この懇談会の中で議論はしたけれどこういうことになりました」というように。決して「ご意見ありがとうございます。今度の参考にさせていただきますが変えませんが」というような答弁にはならないようにしてほしいと思います。

また、高校の通学圏のことについては、パブリックコメントをいただいている方の間ででも違う認識があったりするので、圏域内の広域進学希望があるという声が多く寄せられていること等を踏まえた回答をいただきたいのと、具体的な高校の通学範囲の拡大要望が出ていますが、ここに書かれていることが可能になるようなビジョンであるのかどうかをお伺いしたいと思います。

(事務局)

まず、パブリックコメントに対する回答ということで、大変申し訳ないですが回答までお示しすることができていない状況です。

現在、各担当課に投げさせていただいて、それに対する回答を作成しているところです。

参考にさせていただく意見があると思いますが、ただ参考にするというのではなく、この施策に繋げていけるような回答をさせていただきたいと思っています。

もう一点、高校の通学範囲の部分でいただいているような意見が達成できるような書き込みになっているかと言うことですが、10番の伊賀市から木津川市にある木津川高校に通学できないかと言う意見について、今回は「伊賀・南山城県域(南山城村と笠置町)」と言うことで作らせていただいています。木津川市ということになると圏域外ということになってくるので、そこについて共生ビジョンに書き込むと言うのは難しいと思います。

一方、11番では、南山城村にいただいている意見ですが、南山城村から伊賀管内の高校に通学できないかということで、通学圏域を広げることを目指した共生ビジョンを作っているため、今後、ぜひともビジョンの中で取り組んでいくことだと考えています。

(副会長)

後半については、そのようにパブリックコメントに書いていただき、それに対応して中の書きぶりをこのようにしたということになれば、パブリックコメントを出された方にも、パブリックコメントを読まれる方にも誠実な対応だと思う。

前半については、「今後の参考にします」と言うのは基本的に「されない」ことなので、「ご指摘を受け止めつつ、議論をした結果、こういう理由で、各自治体の

ビジョンと整合した数字になっています」と。なぜ、こうなったかということについて議論をされた内容については、きちんとお示ししてください。「今後に生かしていきます」となったときに、「どう生かしていくのか」と言うところを伺いたいです。レトリック（修辞）ではない書きぶりをお願いしたい。

（委員）

高校の通学圏の話がありましたが、このパブリックコメントを見ていると、相互に三重県のここに行きたい、あるいは京都府のここに行きたいということですので、確かにこの立地と言う意味では圏域外ではありますが、県境を越えた通学と言う趣旨はあるので、「三重県には行っているけれども、京都府の方には難しい」というような堅い書き方をされますとご意見をいただくことになるので、そのあたりは定住自立圏という難しさはあるけれども少し圏域を越えた、お互いが行けるような形で書いていただきたい。

（会長）

事務局にご説明いただいた際、「木津川市」と言いましたが、あくまで京都府の高校ですので、相互に通えると言う形で言葉を使うべきだと思います。

（委員）

今の話についてですが、今回のビジョンから考えると、10番の質問は、島ヶ原の特異性といえば特異性なのでしょうけれども、このビジョン以外にも市として動いていただきたいことなのかなと思います。つまり伊賀市は普通科率が低い地域であります。全国的に見れば、普通科の率が70%ぐらいある中で、伊賀市は普通科が50%くらい。つまり普通科の高校に行こうとすると、かなり限られたところでしか行けない。そうなってくると普通科と言うものをどこかで作らなければいけないとなるが、今の県の状況から言うと普通科を増やすことはなかなかできないので、他の地域の力を借りるということも大事になってきます。これはこのビジョンではなくて、いろんな進学をしたい、いろんな考えがある中で、どのような教育環境を整えていくかと言う話になってくるかと思う。これは教育委員会のほうから要望として、南山城、笠置、伊賀が連携してやっていくべきことであって、ビジョンのこととちょっとずれるのかなと、私は理解しますがいかがでしょうか。

（会長）

ビジョン＝政策につながるということで協定を結んでいただいていますので、ビジョンの内容に入るかと思いますが、時間がかかるのでは困るということですのでその辺の方針も市の方からお話しいただければと思います。

（企画振興部長）

行政の課題として、皆さん方からの意見があると言うのは事実として受け止めています。伊賀市の普通科率が低いということですが、県の広域で考えた場合は、

名張市へ高校生が通っていることもあり、名張市の高校も「伊賀」として考えているという状況もあります。普通科率がどうだと言うよりも、ただ地域的にこの共生ビジョンなどで、生徒が通いやすい、選べば行ける、強制的な垣根を取り払って、広域連携していける方策をこのビジョンに囚われずに、考えていく必要があると思っています。

(会長)

内容的に島ヶ原と入っているので、島ヶ原の特質のように思われますが、JR沿線はすべて該当するかと思えますので、十分考えていただけたらと思います。できるだけ早く、ビジョンの予算化を待たずをお願いしたい。

人口のところはかなり批判的な意見がありますのと、高齢化の部分でも「人口減少だけでいいのか」と言うのもありますが・・・

(副会長)

産業構造のところでも、「第3次産業が多い」と言う部分は懇談会でも出た意見ですが・・・

(会長)

パブリックコメントの提出が3名ということで、1人の方がかなり書かれていますと思いますが、それらの意見を今後反映する方向で修正等しなければならないのかなと思います。

先ほどの回答については各担当部署でということでしたが、この事務局で全部見ながら先ほど土山先生が言われたように、細かくチェックしながら、回答していただけるのか、その辺はどうでしょうか？

(副会長)

このパブリックコメントの回答の責任はこの委員会ですか？ということは、こういう回答をしますということが、具体的に委員に周知され、その了承を得て回答になるということだと思います。文章を見せていただくという前提だということですね。それはいつ頃になりますか？

(事務局)

一応、パブリックコメントの回答については、5月2日に事務局へ提出することで各担当課に依頼しています。当然出てきた意見はそのままと言うわけではなく、事務局の方で精査させていただく中で、ご意見への対応について考えていく必要があると考えています。それについては、5月2日の取りまとめの後、各懇談会委員さんにも一覧の方を見ていただきたいと思います。

(副会長)

それはいつ頃になりそうで、どのくらい拝見する期間がありますか？

(事務局)

5月2日締切りにしているのですが、連休明けの5月7日ごろ各委員さんに送らせていただき、皆さんに1週間程度ご覧いただくことになってくるかと思っています。

(委員)

私たちが見させていただいてから、また全体での検討が必要かと思うのですが・・・やはり個人的に、家で見させていただきただけでは、委員同士の相互の意見の違いもあるでしょうし、いろいろな意味で懇談会において合意形成していかないとならないものかなと思うのですけれど、いかがでしょうか。

(事務局)

当初開催する予定はなかったのですが、ご意見を頂戴いたしましたので、日程を合わせまして、できるだけ早いうちに開催させていただく方向で検討したいと思っています。

ただ、パブリックコメントへの回答については、この懇談会で必ずしも了承いただくということにはなっていないので、確認と言う意味で開催させていただくということよろしいでしょうか。

(副会長)

ちょっと待ってください！今の話って、このパブコメはどこに出されているのですか？この懇談会に聞かれているんじゃないですか？この懇談会が責任主体ですよ。先ほどお伺いしたのはその意味ですよ。今の意見どういうことですか？

(事務局)

申し訳ありません。内容の精査をさせていただくということなんですけれど、私の言い間違いで申し訳ありません。次回、回答をお示しさせていただき、皆さんに諮っていただいてから、回答を出させていただくことにします。申し訳ありません。

(副会長)

認識の違いなのか、言い間違いなのか確認させていただきたいんですけど。このパブコメに回答する責任主体は誰なんですか？

(事務局)

懇談会でございます。私の認識違いでした。申し訳ございません。

(副会長)

ここで集まって議論していることを無駄にするような認識はなさらないでください。

(会長)

回答案ができた時点で、もう一度会議を開いてということで、庁内会議までに日数が少ないですけど、このところはきちんとしていただかないと。最初にこの会議で回答を入れるということで私の方も了解したのですが、それに間に合っていないものですから。修正する部分は皆さんの意見で合わせないと。皆さんの

ご意見を聞きながら、確定していかないといけないと思いますので、よろしいですか。5月19日の庁内会議にかけのまでに懇談会を開催していただくということでよろしいですね。

回答はできるだけ早く出していただいて、皆さんに事前に見ていただき、次の会議では、内容についての話になるようお願いいたします。

(事務局)

★資料2「懇談会委員からのご意見」の説明

(会長)

このところは、ほとんど字句の修正ということで。細かい説明をしていただかなくても良いということです。

(事務局)

字句の文言修正が非常に多くなっており、その部分について中身に係わってくる文言修正の部分もあるかと思うので、これについても現在調整させていただいていますので、後日、説明させていただきます。

(副会長)

回答を作られる都合もあると思いますが、せっかく中西委員から一覧になる形でご意見をいただいたので、委員の中で例えば「これは私も賛同する」というようなことがあれば、とりまとめまでの例えば5月2日までの段階で、中西委員の何番の意見は私も賛同します。というようなことを寄せていただくとかどうでしょう？また、新たな意見をいただくと、それに対して答えを調整するというお手間をかけることになりまして、また一旦締切りのあることかと思っておりますので、新しい意見を付け加えるというよりも、中西委員の意見に賛同するか逆にそう思わないということがあったら事務局にお伝えできるというようにすると、今日ここに集まって資料をいただいた意味があるのではないかと思います。

(会長)

今回は、この案があるものですから、それに基づいて考えていただいて、次回までにご意見を付けていただくということで、よろしいでしょうか？

次回までの相当の期間に出ささせていただくということでいかがでしょうか。

次の召集通知をいただく頃までには、皆さんからまた意見を返していただく準備をしていただけたらと思います。

この内容については、細かく説明いただけないので、皆さんご自身で考えていただくということで、資料2はこれで終わらせていただきます。

(事務局)

★資料3「今後のスケジュール」について説明

パブコメ等の意見について、再度取りまとめさせていただき、次回懇談会を開催させていただきたいと思っております。それを受けて、庁内会議ということで調整させていただきます。庁内会議、推進協議会の後、ビジョン確定ということになります。最終、ビジョン公表6月というスケジュールの中、進めさせていただいていますが、今日のお話の中で懇談会をもう一度開催するということが若干後ろになってくる可能性はありますが、そこは調整をさせていただきながら皆様のご意見を反映させるようなスケジュール感で進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(会長)

そうするとこの5月の3つの会議は、確定したものではないということでしょうか？

それでは準備も含めて次回の懇談会をいつにするかというのをこの前に入れていただいて、それぞれの日程を後ろにずらしていただくということになるかと思っております。

ここで、日程を決めますか？

(事務局)

皆さんのスケジュールと当方のスケジュールを確認させていただきながら、決めさせていただければと思います。

(委員)

正副会長と事務局で調整いただいたらどうですか？全員合わせるのには厳しいかと思っております。

(各委員)

賛同の声

(会長)

よろしいでしょうか？それぞれのご都合で出席していただけない場合、意見だけは出していただくということで、回答に対するご意見、字句の修正に対するご意見両方について文章で先に回答いただけるような形で次の通知をしていただけたらと思います。

(副会長)

遠隔でもよければたとえばスカイプなども対応しますので、よければご検討ください

(会長)

事務局、日程調整をお願いできますか？

スケジュールについては、次の懇談会の日程に合わせて、もう一度作っていただくということでしょうか。

時間も短いので、皆さん、この際ご意見等ございましたら、いただきたいと思っています。

(委員)

パブコメの回答ですが、例えばホームページに載せるとか、どの程度パブコメの回答をされているのか教えていただけますか？

(事務局)

回答については、ホームページで公開させていただきます。最終、議会全員協議会のほうで報告します。

(委員)

笠置町、南山城村は、どうされますか？

(南山城村)

ホームページで回答します。

(笠置町)

笠置町も同様にホームページで回答します。

(委員)

この際お伺いしたいことがあります。

先ほど土山副会長も言われましたが、この会議の責任の所在がどこまでかということがさっぱりわかりません。ビジョンを策定することがこの懇談会のゴールなのか、それともその後の進捗状況までも見ていかなければならないのか、もっと言うところのビジョンを作ることによって、いろいろなパブコメにより、その後何か改定しなければならないと言う可能性も出てきます。そういったところまで責任の所在が及ぶのか。責任逃れをするわけではないですが、どこまでが我々の責任の所在なのかということがわからないので、精査していただきたいと思えます。

(会長)

これは第1回目からの問題であったかと思えます。私たちの意見を反映して政策に上げるということだけで、直接私たちのビジョンではないと言われているんですが、この会議はビジョンに反映させるだけのものなのか、私たちの意見に基づいて作られるのかというところをはっきりしないまま、今日まで来ているのです。その辺について事務局はどう説明していただけるのですか。今後の問題も含めて。

(企画振興部長)

伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱と言うものがあります。

その中で所掌事務として、懇談会はビジョンの策定又は変更に関することについて、協議するという位置付けです。総務省からは定住自立圏構想推進要綱を出しているわけですが、その中では広く圏域の関係者の皆さんの意見を聞き、反映させたビジョンを策定していきなさいということになっています。構成する市町村の首長をメンバーとする定住自立圏推進協議会が最終のビジョンの内容を決定する機関になっています。協議会に対して、素案を作って出していただく。そのために皆さんの意見を作って、取りまとめていただくというような機能を持っていたいただいているという理解をしていますし、そういうことで皆さんと意見を共有できればと思っています。

(会長)

パブリックコメントは懇談会で、懇談会が終わった時点で協議会に移ると言う形でしょうか。

(企画振興部長)

おっしゃるとおりです。懇談会はパブリックコメントについて、皆さん方の意見を取りまとめていただくための一つのツールであったというように思いますので、やはりここでパブリックコメントについてもいろいろ協議し、意見を頂戴した上で、素案をまとめていただくというような形です。

(会長)

今後、来年度に向けた協議していく際も、懇談会で意見を取りまとめていくということですね。

(企画振興部長)

毎年度、進捗に合わせて変更する必要がある場合は変更するということになっていまして、変更するときも協議をいただくことになっています。実施状況・進捗状況等の資料を示しながら、また皆さん方に意見を頂戴し、ここはこういう風にしていかないといけないね、という協議をしていただくということになりますので、同様の位置付けと考えられます。

(会長)

栗野さん、ご理解いただけたでしょうか？

(委員)

そうすると、推進協議会でビジョンの確定をいただくにあたり、「変更したい」という可能性もあるわけですね。

(企画振興部長)

おっしゃるとおりです。懇談会で作っていただいた素案について、他の行政的な関連する視点の中で、推進協議会で修正されるということもあり得るということでご理解いただければと思います。

(委員)

そうすると、その都度パブコメを取るのですか？

(企画振興部長)

いえ、そうではなくて、この懇談会がパブリックコメントの意見を踏まえた上で、素案を作っていたらと理解いただけたらと思います。それをもう一つ上のレベルで判断いただくという位置付けと理解いただけたらと思います。

(委員)

わかりました。

(委員)

パブリックコメント等は自治体がお持ちの要綱があって、それに基づきされていると思います。県などでもパブリックコメントと言うのは自治体取るもので、協議会や懇談会に案の策定をお願いして、住民の意見を踏まえてきちっと案の策定をしていくという作業の中でパブリックコメントをとる。当然素案を作る段階で関わられた懇談会に承認をいただいた上で、パブリックコメントというのは出していくことにはなりますが、最後、誰の名前で回答を出すかと言うのは自治体であることが基本かなと思っていたので。こちらの要綱とかこれまでの取扱いがよくわからないので一度ご確認いただいて、最後の責任の所在という意味で整理いただき、次の回で報告いただければと思いますのでよろしくお願いたします。

(企画振興部長)

このパブリックコメントはそれぞれの市町村が取るに際しては、それぞれの市町村のパブコメの要綱、例規に基づき、それに従いパブリックコメントを取ることになります。従って、最終的にそれぞれの市町村が発表する時には一定の責任があるかと思います。

(副会長)

それでは、パブコメの意見に対する回答を作る責任はどこにあるんですか？それはこの懇談会だと思っています。引き受けたパブコメに対して、回答を示す主体と言うのが自治体でその中身に対して最終的に検討するのがこの懇談会ということによろしいですか？

(企画振興部長)

ただ、最終の責任者がそれぞれの市町村ということになっておりますので、ここでは十分検討いただいた後、そのパブコメの回答内容をそれぞれの市町村が尊重して、反映していくという考え方です。この推進協議会自身がパブコメ要綱を持っていないというところが一つの課題になってくるのかなと思います。

(副会長)

私たちは各自治体がまだ公表していない中間案の報告案を勝手にパブコメして、勝手にそれについて意見をいただいたものを、勝手に提出してきて、それを検討するという、制度的にそういう設えになっているということになってしまい

ますが、そういうことですか？

(企画振興部長)

実は、中間案の段階で各議会へも中間案の説明をさせていただき、承認を得た上でパブリックコメントを実施してきています。

(副会長)

それについて、回答は各自治体から「こういう意見が来ているので、答えてくれ」というつくりになっているのでしょうか？

(企画振興部長)

最終的には、協議会規約と言うものがありますが、協議会が最終的な責任者で、最終パブリックコメントを出す内容についても責任を持つ所在になる、という風に考えております。この協議会が出すに当たって今懇談会の中で皆さんに意見をいただき調整している段階です。

(委員)

それであればパブコメをとるのはもっと後だったのではないかと。つまり推進協議会に我々の意見にコメントいただいて、そこで持ち帰り、推進協議会できちっと確定したものについてパブコメを取るのが正解だったのではないですか。

(企画振興部長)

この中間案の内容については、推進協議会で確定をしています。確定したので各自治体の議会にも中間案の説明をさせていただいた上で、パブリックコメントを取りますよと通知をさせていただいた。従って本来なら協議会が主体となってパブリックコメントを実施している。ところが出てきた案の意見等についてもう一度この懇談会で議論をいただいているということ。

(会長)

回答は各市町村がやるというところに戻ってしまうのでおかしな形になっているんじゃないかと思います。

(委員)

今までの意見を聞いていると、懇談会は「意見を言う場である」。それは事務局等が考えたものに対して幹事会や協議会で話がされ、そのことに対して、この懇談会で「それはどうですか」と意見を求められているわけですね。この間の第3回の懇談会で懇談会としてはもうこれだけの意見を集約できました。だから今回のパブコメを公表し、皆さんの意見を聞きましようと言うことで意見が上がってきた。という流れでいいわけですね。そうすると懇談会というのはビジョンの策定があって、これに対して今意見を出しているわけです。ということは今度の意見に対する回答は事務局サイドで出してもらうわけですね。我々の立場としては「こうしなさい、ああしなさい」ではなくて、出たことに関して意見を出して、事務局や我々の中でまとめていただくことかと思っています。だから我々はビジョンを早く作らないと3市町村はどのような行政区域を作ろうかという具体

的な行政の判断ができないので、これを早く立ち上げないと一向に前へ進まないと言うのが私の認識です。私の考え方は、合っているのかどうかですけど。

(副会長)

協議会で中間案と認めたものを各自治体がパブコメをやっていると言う中で、では、実際協議会が主体なのかということになるのですが、そうすると今やっている作業というのは我々はどの権限を持ってどんな作業をしようとしているのかというところが、少し混乱しているところだと思います。

各自治体ないしは推進協議会がパブコメを回答する主体なんですね。推進協議会は「こう考えますよ」と言うところが出てくればそれでいい話で、回答については、「触れない」ということになるのかなと思うのですが。今私達はどのような権限でどのような作業をしているのでしょうか？

(企画振興部長)

具体的には、推進協議会としての最終的なパブコメに対する意見をまとめるために皆さんの意見を頂戴している状況。

(副会長)

パブコメの回答案について、ここで協議して提出する必要があるということですね。ここの懇談会として、決定するということですね。

(企画振興部長)

懇談会としてまとめていただく。それを尊重して協議会に諮ってパブリックコメントの回答が決定される。

(副会長)

中間案の変更をする時に合わせてこのパブコメに対し、こういう回答をして、ここは変える必要があるので変えますということを懇談会で決めて、協議会に渡すということですね。

(企画振興部長)

おっしゃるとおりです。諮問機関ではないのですが、諮問機関のような役割を果たしていただいていると言うような形になっています。

(委員)

私が先ほど言いましたのも今まとめていただいたようなことかと思えますし、お答えいただいたとおりに思うので。

(会長)

各市町村が回答を作っても懇談会としての立場で回答にも責任を持っていただくということで、よろしいんですね。協議会へ意見をまとめて送るための会議ということですね。

(委員)

そうしますと、高等学校の編入等について、京都府の問題に係わってくる、市

町村単位で考える問題ではないですかね？それでは回答らしきものは出てこないと思います。制度的な問題になるから。この懇談会で「すべてOKです」と出せるのかというのは私自身少し疑問がある。

(会長)

以前から説明いただいているのは予算的なものもあるので、5年先になるかもわからないけれど長期的に協議していくということで上げていくことになるかと思いますが。そういうことでよろしいですね。

それではこれで、本日の議事を終わりたいと思います。

(事務局)

それでは次回の会議について、早速調整させていただき、パブリックコメントの回答案もあわせてお示しさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上で終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

— 11 : 15 終了 —

議事録署名欄

平成 年 月 日
